

令和6年度 徳島県認知症介護指導者養成研修受講者募集要項

1 目的

認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当できる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成することを目的とする。

2 実施主体

徳島県

3 研修の実施

認知症介護研究・研修仙台センターに派遣して行う。

4 推薦の対象者

次の(1)～(5)の全てを満たす者のうち、徳島県知事が適当と認めた者

- (1) 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、若しくはこれに準ずる者
- (2) 次のいずれかに該当する者で、おおむね5年以上の介護実務経験を有する者
 - ア 介護保険施設・事業所等に従事している者（過去において介護保険施設・事業所等に従事していた者も含む。）
 - イ 福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者
 - ウ 民間企業で認知症介護の教育に携わる者
- (3) 認知症介護実践リーダー研修を修了した者
- (4) 徳島県認知症介護基礎研修又は徳島県認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、又は講師として従事することができる者
- (5) 地域ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者

5 推薦者数

1名

6 申込み手続

(1) 必要書類

承諾書（様式1）及び「令和6年度 認知症介護研究・研修仙台センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項」の規定による次の書類

- ア 受講申込書
- イ 認知症介護指導者養成研修に係る推薦書
- ウ 認知症介護実践リーダー研修修了書の写し
- エ 受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類

(2) 手続き

申込み希望者は、「令和6年度 認知症介護研究・研修仙台センター 認知症介護指導者養成研修受講者募集要項」を確認の上、令和6年3月22日(金)までに、前記(1)の必要書類を作成し、地域密着型サービス事業所については、所管の市町村介護保険担当課（三好市又は東みよし町の施設・事業所等はみよし広域連合）に、その他の施設・事業所等については、徳島県長寿いきがい課に申し込むこと。

7 受講者の決定

知事は認知症介護研究・研修仙台センターと協議を行い、受講者と受講時期を決定する。

8 研修日程

- (1) 第1回 令和6年6月24日(月)～令和6年8月30日(金)
- (2) 第2回 令和6年9月30日(月)～令和6年12月6日(金)

9 費用負担（徳島県負担）

受講料，宿泊費，交通費を県予算の範囲内で補助する。

10 その他の費用負担（利用者実費負担）

- (1) 教材費 5,000円
- (2) 災害傷害保険 約1,500円
- (3) その他 センターの食堂（定食のみ）を利用した場合
朝食297円，昼食363円，夕食363円